

日廃振セ発第 108 号
令和 2 年 12 月 9 日

各都道府県・政令市
産業廃棄物行政主管課長 殿

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
理事長 関 荘 一 郎



令和 2 年度環境省受託事業「電子マニフェスト導入実務説明会（Web 説明会）」の
開催について（依頼）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターの事業推進につきましては、日頃から格別のご指導、ご協力を賜り厚く
御礼申し上げます。

この度、当センターでは、環境省より「令和 2 年度電子マニフェスト普及拡大事業」
を受託し、電子マニフェストの普及啓発を目的に「電子マニフェスト導入実務説明会
（Web 説明会）を別紙のとおり開催いたします。

つきましては、本説明会の開催について、貴管下の排出事業者、産業廃棄物処理業
者等関係者への周知にご協力くださいますようお願い申し上げます。

【同封書類】



・電子マニフェスト導入実務説明会（Web 説明会）（チラシ）

【問合せ先】

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
電子マニフェストセンター 情報サービス部
宮崎・新井
東京都千代田区二番町 3 番地 麹町スクエア 7 F
TEL : 03-5275-7113 FAX : 03-5275-7112

電子マニフェスト導入実務説明会

～デジタル化を推進！電子マニフェストを始めましょう～

<p>増えています！ 電子マニフェスト</p>	<p>電子マニフェストは 加入手続きも簡単！</p>	<p>電子マニフェストは メリットたくさん!!</p>
<p>・普及率70%に向けて利用拡大中</p>  <p>令和2年度の 普及率は64%!</p>	<p>・申込後翌営業日には操作可能!</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単！事務処理の効率化 ・確実！データの透明性 ・しっかり！法令の遵守 ・安心！排出事業者の産業廃棄物管理票交付等状況報告が不要 <p>詳細は説明会で紹介します。</p>

【説明内容】

- 電子マニフェストのメリットと特徴
- 導入までの準備・手続き
- 電子マニフェストの登録機能・報告機能
- 便利な使い方（日々の登録を簡単にする方法等）
- 収集運搬業者として排出事業者の電子マニフェスト登録を支援する『現場登録支援機能』

【開催日程】

種別	開催日	曜日	時間
排出事業者向け 説明会	令和2年12月22日	(火)	13:30～15:00 【Web説明会】
	令和3年1月12日	(火)	
	令和3年1月21日	(木)	
	令和3年1月27日	(水)	
	令和3年1月29日	(金)	
	令和3年2月4日	(木)	
処理業者向け 説明会	令和3年2月2日	(火)	13:30～15:00 【Web説明会】
	令和3年2月12日	(金)	

【参加費】

無料

【申込方法】

JWセンターホームページからお申込みください。
パソコンまたはQRコード読込で申込可能です。



実施機関：